

関係者各位

備前市 総務部 契約管財課長

健康保険証の写しのマスキング(黒塗り)について(お知らせ)

平素から、備前市の入札及び契約業務に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、健康保険法の改正により、令和2年10月1日から、本人確認のために医療保険の被保険者証(保険証)を使用する際、保険者番号及び被保険者等記号並びに番号の提供を求めることが禁止されました。

そのため、今後、市が発注する工事等に関し、健康保険証の写しを提出する際には、下記のとおり取り扱うようにお願いします。

記

入札参加資格審査申請や事後審査等に添付を求めている健康保険証の写しにマスキング(黒塗り)をして提出してください。

マスキング(黒塗り)する箇所は、被保険者等の記号及び番号並びに保険者番号です。

なお、当該箇所にマスキング(黒塗り)を行わずに提出された場合には、書類は受け付けますが、市において当該箇所にマスキング(黒塗り)を行いますので、あらかじめ御了承ください。

<マスキング(黒塗り)の見本>

健康保険	本人(被保険者)
被保険者証	令和〇年〇月〇日交付
記号	■
番号	■
氏名	〇〇 〇〇
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
性別	〇
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
事業者名称	〇〇株式会社
保険者番号	■
保険者名称	〇〇〇〇
保険者所在地	〇〇県〇〇市〇〇